

議 案 第 37 号

松戸市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市保育所設置条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成24年12月4日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

松戸市立常盤平保育所及び松戸市立小金保育所を廃止し、社会福祉法人に移管するため。

松戸市保育所設置条例の一部を改正する条例

松戸市保育所設置条例（昭和47年松戸市条例第21号）の一部を次のように改正する。

別表松戸市立常盤平保育所の項及び松戸市立小金保育所の項を削る。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。